

# 市芦救援会通信

市芦救援会通信 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 0797(32)1131  
通巻27号 89/3 (1部100円) 市芦救援会 発行人 玉本 格

第17回審理 4月10日(月) AM10~12 前田証人反対尋問

## 第十六回公開口頭審理

### 「過員」根拠を崩す

市芦救援会

去る三月四日、引き続き前田証人に対する反対尋問が行なわれま  
した。そこで明らかにしたことは、第一に、処分者側作成の県・市  
人事交流一覧表の作為的暴露です。作為的である為に、異動  
者の欠落があったり、証人の証言に混乱が多数生じてしまった。そ  
して鈴木先生強制異動の根拠に「過員解消」を理由とし、一・一県  
・市交流で一名減しか消化出来なかったという主張だが、四名転出  
二名転入で二名減が消化されており、「過員」という根拠は崩れて  
いることを自らの提出証拠で暴露した。このそこについての明確な  
反証はなかった。

第二に、証人の空出張の件は、申立人側から積み上げてゆく証拠  
書類が事件の真相を暴き、審査長をして「心証は得た」と発言させ  
ることになりました。証人は、なおも教頭、事務に責任転嫁をはか  
ろうともがいています。このもがきにだめを押すため、三月四日、  
芦屋教育共闘会議は前田和夫指導部長(証人本人)を詐欺罪で尼崎  
地裁に告発しました。当然、「告発」は前田証人を許容する市当局に  
対しても鋒先を向けています。

鈴木先生の強制異動の背景には、市芦の権力的支配の狙いがあっ  
たことを、例えば教育課程策定段階での校長の職務命令による改訂  
でもみることが出来るようになりました。申立人側証言でさらに  
明らかにしてゆくこととなります。

次回も前田証人に対する反対尋問となります。この日、とりあえ  
ず、従来は全教職員の希望に基づく異動が行なわれていたものが、  
六一年度は市教委の指示によってこれが一切なされず、異例のこと  
であったと証言させました。そして、これから、六人の先生に対す  
る強制異動処分に対するの本格的な追及に入ってゆきます。  
ひき続き、多数の傍聴参加をよろしくお願いいたします。

## も／く／じ

第16回公開口頭審理「過員」根拠を崩す	市芦救援会	1
「それなりの心証はとってます」審査長	市芦救援会事務局	2
前田指導部長(前市芦校長)を告発する	市芦分会	7
<b>特集・市芦の定員内足切りを許すな!</b>		
生徒切り捨ての「教育改革」に反対し生徒の教育権保障を要求しよう	市芦救援会事務局	7
生徒切り捨ての「教育改革」に反対し一人ひとりの生徒の教育権の保障を	芦屋教組	8
定員内不合格者を出さず、真の「教育改革」を求める要請書	芦屋地方労働組合協議会議長 久堀 英次	9
市立芦屋高等学校を真に必要とする子の切り捨てに反対する申し入れ書	芦屋教育共闘会議	10
3・22地労協春闘総決起集会に結集しよう	市芦分会字報	11
傍聴記 許せぬ生徒無視と「市芦」の抹殺	市芦16回生 西村 聖子	13

# 「それなりの心証はとってます」 — 審査長

市芦救援会事務局

## ズサンな証拠書類

在間弁護士（以下在間と略）

（前田証人作成の県市人事交流一覧表を示して）証人のいう一・一交流は五八年以降ですね。

前田証人（以下前田と略）

同数になっているのは……

在間 六一年度に転出した先生にT先生というのがありますね。

前田 はい。

在間 この方は県の採用試験に合格されて転出されましたね。

前田 はい。

在間 それからN先生、この方も県の試験に合格されて、市立高校へ。

前田 そうです。

在間 この方は、以前の五六年に県に合格されて転出された方と同じですね。

前田 いいえ、五六年の方々は教諭として市

に配属ですが、Nさんは助教諭です。

在間 助教諭で採用され、県の試験に合格されたのなら、県市交流の範疇に入りますね。

前田 フリーで県に合格して、県からいろいろな学校へ採用されるので、県へ行って県からもらうという一・一交流ではない。

在間 これまでの証言ですと、五六年の先生方と同じでしょう。

前田 県の合格者をいただいた場合は一・一交流に入りますが、市芦に助教諭でいて県に合格した場合は一・一交流に入らない。

在間 では五六年にかかれてる四名の先生方はどうなのか。

前田 芦屋で教諭ですが、県に合格して県に採用されたのですから、一・一交流には入らない。

在間 一・一交流の見解はともかくとしても、六一年には、T・Nさんが転出して四名転出ということですね。

前田 はい。

在間 転入は二名で、結果的には二名の減ですね。

前田 はいそうです。

在間 そうだと一クラス減に伴う二名減で、さらに一名減の必要があるというのをおかしい。何も資料を見ないで。

前田 その辺、何も見ないでということ……。

在間 あなたが調べて提出した書類でしょう。市教委は一クラス減で二名へらすという話でしたが、欠員不補充という事ですと、この状態で二名減になるでしょう。

前田 ちょっと書類をみて……

在間 この六一年の異動については充分検討なさっている筈でしょう。

前田 いえ、その時は一名の減と解釈しておったもんで……。

傍 勝手に解釈するな！

## 学校日誌の訂正もれば教頭の責任

村田 新潟出張の件をお聞きしたい。

傍 アーアー、いややなアー（笑）

村田 甲十七十九号証、これは十月一四、一六日までの学校日誌です。これは、文字通りその日その日にあったことを書くものではないんですか。

前田 そうですが、私が先に出張の願いを出しておいたので、教頭の方で処理を一四日にした際に、後で聞いたんですが、その用紙で

三日間を処理したと。

村田 一七号、一八号証で、出張者の欄にあなたが冒頭に出てこなくて、他の先生の出張が書きこんである。あらかじめあなたの出張を書いたというのであれば冒頭に書く筈だと思うんですが。

前田 一九号証は冒頭に書いてある。（爆笑）

村田 あなたの前回の証言では、急に新潟から帰ってきたことは、教頭に一五日に連絡したとおっしゃった。そうすると、一五日、一六日には教頭はその事は知ってて、あなたが言うように学校日誌を先ばしして書いておいたとしても訂正するのが当り前だと思いが、訂正されてない。それを、教頭がわすれておったというんですか。

前田 はい、ではなかったかと思えます。

村田 あなたが新潟に行っていないことを知っていたら、なぜ訂正をしなかったか、教頭から聞きましたか。

前田 聞きました。わすれておったと。

## 事務室に言われて復命書を先に提出

村田 甲二二号証、復命書ですね。あなたは行く前に書いたとの証言でしたが、なぜですか。

前田 Mさん（当時の事務室主査）から聞いたんですが、一八日に私が帰ってくる頃にはいろいろ事務が混んで、書類は早くしたいの

で前もって書いてもらえないかという依頼がありました。今、私に迷惑がかかっておわびしたいと、事前に書くという事は注意したらよかったですけど。

村田 どうして理解できませんが、Mさんがこの復命書についてなされる事はどういう事があるんですか。印を押してまわすだけです。

前田 他にも起案する文書があって、それで私に言ったと。

村田 他にあったところで、復命書はあなたが書き、Mさんは印を押すだけでしょう。

村田 本当はあなたが一八日に書いて出したのが真相ではないですか。

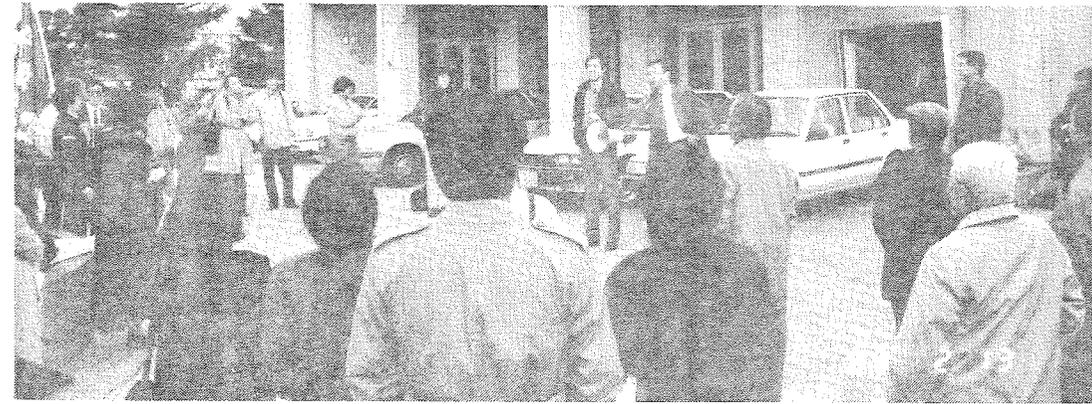
前田 違います。

村田 あなたは一八日の朝に学校に行っておられて、仮に復命書をあずけて行ったとしても、内容が全く違ってしまっただけで、訂正とかを申しつけなかったんですか。

前田 私が年休カードを処理したから、この辺も全部連絡がついておるものと解釈しておったんですが、これを見るとそうではなくまわっていた。

鈴木 起案した文に教頭が印を押している。あなたが一五日に出張から帰ってきたことを知ってる筈ですね。教頭も前もって印を押したんですか。

前田 わかりません。



いつもの結集場所である在間弁護士より前田証人追及の報告を受ける（於 精小講堂前）

鈴木 通常、校長も教頭も復命書に前もって印を押すなんてことは考えられない。

事務室に全てまかした

前田 その時の状況によって違う場合もある。

村田 旅費を戻すことは事務と相談したとの証言ですが、どなたと。

前田 相談というよりも、事務室にすべて後の処理も、お金を渡したのは事務長です。

村田 この方は旅費の精算で、病気になるってもどって来た場合とかの処理について知らなかったという事なんですか。

前田 それはどうか私は知りません。

村田 返還する必要があるのが当り前で、条例からみてもそうですけど、そんな話はなかったのですか。

前田 そういう話はなくて、私が年休カードを出し、お金を出してそれで全部すみましたよと。

村田 お金を返したのはいつ。

前田 その後、調査いたしますと、財務の方へは十一月四日、つまり帰ってきてから二週間と二日後に返したと。

村田 ずい分あとの話ですね。

前田 私は事務室の方へ返却しております。

村田 甲第二一号証(復命書)の下の欄に、五七年十月二五日、No.01、0と書いてありますが、この意味がわからないということでは。

たが、その後確認されましたか。

前田 教育委員会でも聞きましたが、よくわからんということですよ。

村田 どなたがおっしゃったんですか。

前田 教職員課長です。

村田 こちらが調べたところでは、この十月二五日に、過不足がない、精算する金は〇である、すなわちあなたが受けとった四七四〇〇円はそのとおり受けとられたということだと理解してらるんですが、そうじゃないというのなら反証して下さい。

前田 いえ、あの…

寺内(処分者側代理人) わからないと言っておるので、こちらで立証されたいでしょ。

傍 知ってることや！ そんなことを知らん筈はないんや。(騒然)

審査長 事務室にすべてまかしてたということとわかるんですがね、それなりの心証みないなものはこちらでとっておりますんで。

傍 ^笑い^

村田 年休扱いについては。

前田 十月一四日から出張して、一八日以降の日に、逆のぼってした。

村田 あなたは校長印を逆におした領収書を偽造したこともないよ。

前田 はい。

村田 新潟にも行ったという証言ですね。

前田 はい。

現場作成のカリキュラムが不承認になった例はない

村田 六一年十月以降のことについておうかがいしたいのですが、カリキュラムの件について、この年はいつ頃学内で検討されるのか。

前田 いつもは三学期か二学期の終わり頃。

村田 最終的確定はその頃でしょうか、概略については七月の終わり頃に検討をはじめないと、教科書の選定などにまにあわないでしょう。

前田 それは早くからすればいいですが。

村田 六一年について、七月頃に先生方が検討された案が出ておったんじゃないですか。

前田 ちょっと記憶にありません。

村田 甲第一一号証(六二年度カリキュラム)これが六一年十月にあなたが発表したものです。毎年こんな形で発表されるんですか。

前田 ……いえ、その時は大巾な選択制を取り入れるということで、私の方から発表しました。

村田 例年であればそれまでに先生方が検討したカリキュラムが作られてるんですよ。

前田 先生方のカリキュラム委員会等で、検討されたものを発表されるのが例年ですが。

村田 いまいわかれたカリキュラム委員会とは。

前田 各教科の代表の方で構成されています。村田 それと学年の代表の方とか、カリキュ

ラム担当の先生とかで作られるんですね。

前田 はい。

村田 原案が作られた後はどういう風になっていくんですか。

前田 あの…職員会議で紹介をして、私の方が市教委へ報告するということ。

村田 カリキュラム委員会でも検討して原案を作られ、その後教科会議でも検討されると思うんですが、それで全体の職員会議にかけられるという手順でいいんですね。前年度までは。

前田 はい。

村田 その中で校長として承認なさると。

前田 はい。

村田 六〇年以前、校長であるあなたが不承認としたこと、そういう例はありましたか。

前田 ありません。

村田 あなたが承認した後は市教委にまわって市教委が承認するという手順ですね。

前田 はい。

村田 市教委が六〇年以前に、学校で作られた案を不承認にしたことはありませんか。

前田 ……あの…ほとんどなかった。

村田 あなたが校長になる以前もふくめて、市芦のカリキュラムに関して不承認になった例はありましたか。

前田 一部の手直し等はあったかもしれないんですが、一般的にはありません。

村田 現場で先生方によって作られたものは市教委も原則としては承認していくということですね。

前田 まあ…あの……はい。

カリキュラムの校長単独決定は異例

村田 六一年のカリキュラム委員会の責任者は鈴木先生ですね。

前田 はい。

村田 その年の九月に、先生方が作って承認されたカリキュラムを、市教委が不承認にしたということを先生方に話したことはありませんか。

前田 二年からの選択のとり入れではないものについては承認しかねるという話は市教委から聞いておりました、それを伝えたくもありません。

村田 概略の案が一学期の終わり頃から検討されて、いったん承認されたことは。

前田 市教委には確定的なものしか出しませんから。

村田 九月の市教委の意見というのは、具体的なものではなく、抽象的なことで、不承認にしますという話ですか。

前田 はい。

村田 甲第一一号証のカリキュラムは、あなたが関与したんですか。

前田 私がつくりました。

村田 カリキュラム委員会で充分論議されて職員会議にかけられていくという手順はなされたんですか。

前田 最高の責任者の鈴木先生に拒絶されたので。

鈴木 七月までに決まっていた、職員会議であなたが意見を表明する場はいくらでもあったわけや。

村田 あなたは先生方と打合わせをしたことがありますか。

前田 いえ、これはいきなり職員会議で出しました。

村田 きわめて異例ということですね。

前田 はい。

異動希望調査による人事異動が普通

村田 六一年十一月に希望退職をつのったことはありませんか。

前田 あの……あります。

村田 甲第三三三三号証(退職者の募集について)六一年十一月一四日付けですね。これを全職員の方に配られたんですね。

前田 はい。

村田 これについての市教委からの説明は、前田 六〇年十月に芦屋市としての大綱が出て、それについて加配教員についても、これは私としても欠員不補充ということを話しております、そういう流れの中で、もしも職

悩める前田証人(左から二人目)と市当局



員の方から退職されることがあればということと渡してほしいと言われました。

村田 その頃、定数条例改正の話は出ておったんでしょか。

前田 私が条例改正と想像したのは、六一年十二月の予算の時です。

村田 十一月には聞いていないということですね。

前田 いえ、行革大綱の流れの中で……条例改正については聞いておりません。

村田 希望退職の紙を配った時、異動希望はとらないとかの話はしませんでしたか。

前田 ……ちょっと記憶にありませんが。

村田 六〇年以前の話では、毎年異動希望といるのを全職員から出されますか。

前田 はい。

村田 甲第三四号証(年度末教職員人事異動についての希望調査)、こういうのを全員に配ったわけでしょう。

前田 はい。

村田 何月頃ですか。

前田 十月であったと。

村田 例年おこなったことを、この年はしなかったということですね。

前田 はい。

村田 なぜとらなかつたんですか。

前田 市教委からいりませんとという指示があったので。

村田 なぜいらないと言っていましたか。

前田 ……とくにありませんが……そういう……あの……とくに……記憶にありません。

傍 そんなバカなことがあるか!

村田 学校からの指示ではなく、先生方が自主的に希望調査をあげたのはこの年ですね。

前田 そういうことがあったと思います。

村田 それをあなたはどう受けとりましたか。

前田 え……うけとったと思います。

村田 拒否したのでは。

前田 ……

村田 六〇年までの人事異動は、こういった

希望にもとづいて行なわれてきたんですか。

前田 それをもとに、本人の希望をもとに。

村田 六〇年までは異動希望を全員からとられて、それにもとづいて行なわれてきて、異動した人にとっては希望にもとづいて行なわれてきたということですか。

前田 はい。

村田 他に六一年の時、例年のような希望はとらないが、希望のある人は個人的にきなさいという指示は出してませんか。

前田 はいあります。

村田 希望者は何人位でしたか。

前田 え……六一年度は……エー……異動は何人ありましたかね。

傍 誰に聞いているねん(笑)

審査長 例年だと何人位ですか。

前田 四〜五名位。

村田 六一年度も四〜五名位の希望があったんですね。どなたですか。

前田 ちょっとそこまでは、異動された方の名前以外は申し上げられません。

村田 わかっていることじゃないんですか。

前田 あ……記憶にありません。(笑)

村田 六一年四月に異動させられた六人については異動希望を出されていなかったか。

前田 ありません。

# 前田指導部長(前市芦校長)を告発する

市芦分会

一九八六年、前田は「勤務時間の厳正な管理」の名目の下に、組合役員の出張・年休等を突然不承認とし、処分を行ってきました。

市芦の教育活動が、緊急の生徒指導を含め、勤務に巾をもたせる運用を行なってきた中で、教員・生徒が活力ある学校を創り出してきたが、今回の処分、続く強制配転は、「松本教育改革」が組合つぶしを意図し、管理強化を押しつけるものであり、市公平委員会での不当労働行為性を追及しています。

処分者側証人として立った前田は、先述の市芦の実情を隠し、「厳正な管理」を行ってきたと主張しましたが、組合役員処分のために公文書(学校日誌)をも偽造していた事実が明らかになり、処分のデッチ上げが明白と

なっています。

さらに、前田が校長会への出張と偽わり、公金詐欺をしていた事実が明らかにされました。しかし、前田は書類上の手続き等に関して井上教頭(現校長)、事務室に責任転嫁をはかるなど、開き直り偽証を続けていました。

前田個人の詐欺罪にとどまらず、その不正事実を隠蔽し、更には「教育改革」断行にあたって指導部長に配置した市教委そのものの不正・腐敗を追及する動きは芦屋教育共闘会議としてもとりくまれ、今回の告発に至りました。

処分者側証人としての証言の信用性・証拠書類の信憑性を徹底的に崩し、処分のデッチ上げ、不当労働行為性を一層明らかにする闘

# 教委指導部長を告発

芦屋「空出張」と教組など

兵教組芦屋支部など十団体  
指導部長は、市立芦屋高校長  
でつくる芦屋教育共闘会議  
(前川耕造議長)は十四日、  
芦屋市教委の前田和夫指導部  
長が、空出張し、不正に旅費  
などを受け取っていたとして  
詐欺罪で神戸地検尼崎支部に  
告発した。

同会議などによると、前田

「神戸新聞」  
(一九八九年三月十四日)  
の「一つとして、公  
平委闘争と共にとり  
くんでいきますので、  
ご支援をよろしくお  
願いたします。

## 特集

# 市芦の定員内 足切りを許すな!

# 生徒切り捨ての「教育改革」に反対し 生徒の教育権保障を要求しよう

芦屋市教委・市芦管理職は、一昨年・昨年の二年にわたり市芦の入試において定員内の大量の不合格者を出しました。

市芦救援会事務局  
通信No.24でもお知らせしました様に、芦屋地労協として二回にわたり市教委交渉を行なっており、教員の大巾削減・地方行革・教育

空出張の問題について前田指導部長は「新潟まで行ったが、到着後、腹痛を起したため校長会には出席せず、その日のうちに帰った」と説明、旅費などは約一週間後に返還している。しかし当時、前田指導部長が市教委に提出した報告書には、会に参加したとして感想まで書かれており、同共闘会議などでは「会に参加していないのに感想を報告するなどあまりにも不自然であり、空出張は明白」として告発した。

告発に対して前田指導部長は「不正があるなら市や市教委が調査しているはずだが、これまでそういったことはなく、告発を受けるのは心外」と話している。

臨調への抗議のとりくみとしても広められてきています。

「一五の春を泣かすな」と、「教育改革」三年目の今年度市芦入試に向けてのとりくみが、市芦・芦教組を中心として教育共闘会議としてすすめられています。三月十三日、十五日にかけて、市内駅頭でのビラ・署名活動が展開され、市教委・市芦管理職への要請行動が次々と展開されました。

市芦・市内三中学の同和教育推進委員会が、各々市教委・市芦管理職に対して、入試での定員確保・進学保障存続の要望書を提出しま

## 生徒切り捨ての「教育改革」に反対し 一人ひとりの生徒の教育権の保障を

芦屋教組

芦屋市民のみなさん。芦屋で働いておられるみなさん。

二年間にわたって市立芦屋高校の定員内大量不合格を出した芦屋市教育委員会は、今日もその蛮行を「教育改革」と称して、姿勢を改めようとしていません。

この春、市芦高の志願者は昨年、一昨年と比べ大きく増えています。市教委は、これを「教育改革の成果である」と自画自賛してい

した。

しかし、市芦管理職は一昨年・昨年は、各教科代表を合否判定委員とさせ、学外に軟禁して生徒大量切り捨てを行ったのですが、今年度入試の合否判定は、校長任命の部長を中心とした校務運営委員会で行うことを決定し、ますます密室での生徒切り捨てを画策しています。

市芦の教員の大巾削減による教育条件の切り下げ・同和加配の全廃は、進学保障制度の実質的廃止につながるものであり、今もなお教員定数にみえない中で、組合つぶしの管理

ることです。しかしながら、わたしたち教育現場をあずかる者は子どもたちの姿がこの本質を物語っていることを知っています。

一昨年の不合格者三三名、昨年の不合格者二五名の多くが今も進路を開きませんでした。その後、遠隔地の私学や定時制、通信制との提携校に困難な条件の中で通っていることも、それらの学校にいけなかったことも、ほとんど就職がなく、パートやアルバイトを転

強化が進行する市芦にあって、教育条件整備の要求を強め、その中で進学保障の存続を訴えていかねばなりません。

その意味においても、不当処分撤回と九名の教員の早期市芦復職をかけた闘いを一層強化していかねばなりません。

個別の市芦入試の問題は、市内における各職場での地方行革と深く連動しており、労働者切り捨てと生徒切り捨てを許さぬ全市の運動が今こそ必要です。その意味で地労協のとりくみを一層強固なものとし、労働者・市民の運動を一層強化していくことが必要です。

々としていることも、在宅を余儀なくされている障害を持った子どもと様々ですが、市教委はかれらを一顧だにしています。昨春の不合格の後「ぼくのがんばりが足らなかった」と、新聞配達をしながら母校にかよって学力をとりもどそうとがんばってきたある卒業生は、事態が変わらない中で、市芦高受験を断念し、別の道を歩み出そうとしています。

しかも「あつてないに等しい定員」をまえに、学力や生活の厳しい実態をかかえ、かろうじて高校進学に気が傾きながらも受験しなかった子どもたちも数多くいるのです。まさに市教委のいう「教育改革」とは、こうした子どもたちをふるさとから弾きだし、あしげにする切り捨てマシンに他なりません。

ん。

いっぽう、市芦高に進学した子どもたちから元気な声が聞こえてくるのが少なくありません。かつてわたしたちは、中学生の時には存在感のうすかった子ども、自信がなくて近づくことノートをかくしてしまったような子どもが、市芦教育の中で見事にふくらみのある絵で自己表現できるようになったり、あふれる思いを綴り、胸をはるようになった姿に出合いました。また、やり場のない怒りや悲しみを生活の荒れとしてしか表現できなかった子どもが、家族や友人たちに対して底深い

## 定員内不合格者を出さず、真の

## 「教育改革」を求める要請書

高等学校の義務教育化は、広く社会的に定着しており、芦屋市においては、すべての子供たちが共に学び、共に生きると言う公教育の理念の実現を目指して取りくまれ、その結果阪神間でも最も高い高校進学率を実現してきました。

ところが、芦屋市教育委員会は、八七年・八八年と二年間にわたり、市立芦屋高校の入学試験において定員内であるにもかかわらず、大量の不合格者を出しました。

兵庫県下はもとより、全国的にも例のない暴挙と言えます。中卒者への求人が殆どないという、今日の社会情勢のもとで、一五

優しさとりーダぶり発揮し、やがて親身な指導のもとに元気に就職・大学進学していく姿を見られました。そのたびに「市芦高に行かせて良かった」と感じ、逆にかれらに励まされたものでした。

が、いま市芦高に進学した子どもの何人も「市芦での出会いはない」「つめたい」とつぶやきます。それでも何とか通い続ける彼等のせなかに「がんばれ」と声を掛けますが、わたしたちにできることはもっとあるのでは、という思いは消えません。

これが、九人の先生を教壇から追い払い、才にして社会に放り出された子どもたちは、いまなお安定した職につくことができています。これが松本教育長の言う「教育改革」による「適正にあった進路指導」のもたらした結果と言えます。

こうした点に鑑み、市民の与望と信頼にこたえるためにも、広く市民の声を聞き、開かれた教育行政を行い、真の「教育改革」の実現を目指すため、八九年の市立芦屋高校の入学試験においては、定員内の不合格者を出すことのないよう要請いたします。

一九八九年三月一六日

芦屋市教育委員会

芦屋市教育委員会

教育長 松本寿男殿

芦屋地方労働組合協議会議長 久堀英次

# 市立芦屋高等学校を真に必要とする子の

## 切り捨てに反対する 申し入れ書

芦屋教育共闘会議  
議長 前川耕造

一九八九年三月一三日  
芦屋市教育長 松本寿男殿  
市立芦屋高等学校長 井上進殿



前略 先に提出いたしました前田指導部長の市立芦屋高等学校（以下、市芦）時代の不正に関する私達の申し入れについて、ついに無視され通しました。そして本年もその汚れきった手で、真に市芦を必要とする弱くしんどい立場の子ども達を切り捨てようとなさるのでしようか。真理と正義、そして人権を大切にする民主的な教育行政を願う私達の声をなぜ聞こうとなさらないのですか。あなた方には、子ども達の苦しいうめき声がかかっているのでしょうか。

この二年にわたる市芦からの大量切り捨てによる、その子ども達の「適性に合った進路」（これはあなた方の言葉ですが）とはどういうものか御存知ではないでしょうか。あなた方が、市芦から切り捨てた子のほとんどは、今や生きる権利さえもおびやかされています。市芦を切り捨てられた子ども達は、遠隔地の私学や定時制、通信制との提携校に困難な条

件の中で通っている子ども、それらの学校にも行けずほとんど就職先がない中でパートやアルバイトを転々としている子ども、在宅を余儀なくされている障害をもった子どもと様々ですが、あなた達は一顧だにしていないではありませんか。こうした子ども達を芦屋から弾きだし足げにし、命までおびやかすのが教育行政のやることではありません。教育は光のあたるべきところにいる子ども達に光をあてるのか、という視点を大切にすめられるべきだと考えます。一部のエリート養成のために大多数の子を犠牲にすることは明らかにまちがいです。

記

1. 進学保障制度をあくまでも堅持し、そのための条件整備をすること。
2. 少なくとも定員一四一名は入学させること。
3. この申し入れに関して、一六日までに話し合いの場を設定すること。

以上

### 3・22地労協春闘総決起集会に結集しよう 反合理化闘争の構築を

市芦分会 字報

芦屋市は一九八五年に行政大綱を決めて以来、市職3単組、市高教組に対して、この3年間はげい合理化攻撃をかけてきました。それに抗して闘うこちら側の戦列は、それぞれの単組が独自で闘わざるをえないという弱さをもっていました。そのためこの3年間に各単組とも人員削減など、かなりやられているというのが今の芦屋の実情です。

攻撃を加え、分限免職もあるとおどした市教委のやり方そのものだといえます。同じ敵に対して、地労協を軸に、ともに闘っていくという意味で、我々も2つの署名にとりくんできました。市芦の定員内大量不合格に抗議して、地労協として2度にわたる市教委交渉にもとりくみま

### 「松本が教育長で山形が課長やて!? 芦屋はドツボやな！」

このまま市当局の合理化攻撃を許しておくことはできないと、地労協レベルで反行革の線で闘っていく機運が生まれつつあります。市職労は保育所の保母、調理職の削減反対の署名にとりくんできています。現業労は病院の暖房作業職の委託化に反対する署名活動にとりくんでいます。病院の暖房作業職3名に対して市当局が言った、「本来分限免職だが、他の職場へ配転する。配転を拒めば処分する」というやり方は、2年前、我々に

これはかつて二人が勤務していた尼崎北高で、二人を知っている職員が誰しも思っていることらしいのだ。このおこりは、一九八七年春に県立宝塚北高へ出張に行った教師が、「ところで山形はどうしている?」とその教員に聞いたところ、「芦屋で課長にならあった。松本がひっぱったから」という答えをきいてあっけにとられ、その

ことを学校に帰って二人を知る同僚に話したところ、返ってきた言葉がタイトルの言葉だったのだ。以来、これは尼北では常識となつていく。七、八年前、二人は尼北では一体どんな教師だったのか? おもしろいエピソードがある。松本は万年教頭のため、3月になると毎日の如く事務室へ顔を出しては、「もうやめや。俺の退職金計算してくれ。また俺より若いヤツ

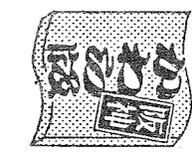
が校長になりよった」というのが毎年の口ぐせであったらしい。本人も校長になるのをあきらめていたのだが、定年まであと二年半という夏に尼崎小田高の校長が死亡したため、九月一日付という年度途中に校長になれたというのだ。

「悪の道へと花開く運命の第一歩が尼小田高校長の死亡とは……」とくだんの教師は絶句する。松本があと二年半、教頭でいけば、西宮へ帰って隠居できたものを、我々にとつては実に迷惑なことだ。その当時非組で教務部長をやっていたのが無能な山形で、教員からはとても知られていたらしい。それというのも、松本の腰ギンチャクでいつもゴルフについていたり、カラオケについていたり、

松本にベッタリだったそうである。このまま県立高にいれば教頭にすべらなれなかった男が山形なのだ。なるほど、こうまで言われれば、タイトルの言葉もうなずけるといふものだ。しかしそんな松本や山形の下で働かされる我々こそ最大の被害者である。松本や山形のバネの皮をはがそうではないか。

【毎日新聞】  
(一九八九・三・一)

- △十四頁より▽
- 11 市の家事務局長会議。
- 13 教育共闘会議、市芦入試定員充足・進保存続の申し入れ書市教委に提出。市芦入試での生徒教育権保障要求街頭ピラ。
- 14 ピラ署名活動。教育共闘会議・市芦分会・市民らが前田指導部長をカラ出張詐欺罪で告発。市芦分会、市芦校長および市教委へ入試定員充足・進保実施要請書を提出。校長が受け
- 15 取り拒否。ピラ署名活動。
- 16 動員態勢のもとで市教委に署名提出。地労協が要請書提出。阪神地域春闘交流集會に参加。(市芦入試)



「友達できぬ障害児学級通学」  
親と子の願い実る  
2年間の悩み、苦みの果てに

「友達できぬ障害児学級通学」  
親と子の願い実る  
2年間の悩み、苦みの果てに



真結ちゃん(右から2人目)が所属の小学校に転入出来た喜びを表現している。市芦市立第一小学校の教室で。

「友達できぬ障害児学級通学」  
親と子の願い実る  
2年間の悩み、苦みの果てに

真結ちゃん(右から2人目)が所属の小学校に転入出来た喜びを表現している。市芦市立第一小学校の教室で。

「友達できぬ障害児学級通学」  
親と子の願い実る  
2年間の悩み、苦みの果てに

傍聴記

許せぬ生徒無視と「市芦」の抹殺

市芦十六回生 西村聖子

私は丁度今から十年前、市芦の二年生を在学中、家庭の事情により福岡県立福岡高校(定時制)に転校した生徒です。

当時十七歳の私にとり市芦(全日制)から福岡(定時制)にかわる事は大変不安なことでした。それまで、転校は小学校、中学校と何度も経験しており、友達もすぐにできる性格でしたので「転校」ということに対しての不安はなかったのですが、仕事と学校の両立ができるかどうかということがとても不安でした。

何かを努力してする事ができず、イヤな事は逃げて通る方で、クラブ活動等もいつも途中で辞めては、親から「持続性のない子だ」と嘆かれるのが常でした。市芦を受験した動機も、受験勉強から逃れるためと公立なので私学ほどお金もかからず、親に小言も言われないだろう、という理由が正直な話です。

こんな安易で怠惰な考えしか持たなかった私が、福岡へ転校して仕事をしながら定時制高校を卒業することが出来たのは、恵まれた職場とまわりの人達の理解によるものでした。

けれども、それ以上に市芦在学の一年半余に、私の心の構成を変えるものがあったからに違いありません。市芦の飾らない、建前ではなく本音で自分自身を置くことのできる環境のおかげだと今になってそれがよくわかるのです。

一年生のHRの時間に、部落問題、在日朝鮮人問題、障害者問題、様々な問題を抱えたクラス仲間の生いたちや悩みや話を聞いていくうちに、生まれて初めて本気で人の話を聞く耳がもてたのです。それは、それまで私は聞いたことない話でしたし、話をしてる子一人一人が誰もが真剣だったからでしょう。建て前だけで「差別をなくしましょう」「体の不自由な人を

「友達できぬ障害児学級通学」  
親と子の願い実る  
2年間の悩み、苦みの果てに

「友達できぬ障害児学級通学」  
親と子の願い実る  
2年間の悩み、苦みの果てに

このようなことが、それから私をどれだけ強いものにしてくれたかわかりません。

それは、仕事をしながら高校を卒業できたことにはじまり、何かをやり遂げることが私にも出来たという自信が持てることになり、

今日まで自分の生き方を自分なりに選んできた事につながるのです。市芦にいた一年半の間で確かに変わった私でした。一人の人間を一般的な尺度で見なくなったのも市芦で学んだことです。

市芦は三年間クラス替えもなく担任の先生も三年間同じでした。ですから転校した私でも、ずっと四組の仲間でおれたのです。そして三年間一緒という気持ちで自然と本音で話せる仲間づくりになっていたのではないのでしょうか。

私がまだ慣れない仕事を必死で覚えてる頃、市芦の友人は就職がやと決まり社会人になる不安を一足先に社会に出たヨチヨチ歩き

の私に聞いてきたのです。私はみんなより二年も後に高校卒業と

思うと、なんだか一人とり残された気持ちで寂しかったのですが、

私のことを社会人として見てくれているのがちょっぴり照れくさい

ながらも少しだけ先輩になった気分

です。私も頑張って卒業しようとする元気が出たものでした。

友人の励ましだけでなく、転校した生徒の私に時々クラスの文集や文化祭の話など、手紙やハガキを送って下さった深沢先生の思いやりは本当に忘れられません。

このようにいろいろな事が思い出されますが五年前にまた大阪に戻ってきた私は、今でも時々市芦の頃の友人と会います。私が転校してからの話などよく聞かせてくれます。みんな市芦時代の話をする時は本当に楽しそうでいい顔をしています。誰でも学生の頃の思い出話

は楽しいものではないでしょうか、修学旅行の思い出話とか一般的なことではなく、もつと別の意味での市芦

出身者にしかわからないところでつなぎ合っている気がします。肩書きを競っている者などいないのです。みんな、今でもお互いを尊重し合っているのです。

市芦で卒業出来なかったのは仕方ないけれども、市芦で学んだ事は本物です。そしてもっと人の心の痛みのわかる人間になりたいと思

うのです。みんなそれを忘れて

いません。

そんな大切な心を教えて下さった深沢先生、鈴木先生はじめ、諸先生方々、先生方が市芦にいないと知った時はとても寂しい気がしました。

二月十三日芦屋に用があるので久しぶりに深沢先生に会ってお話でもしようと思つた軽い気持ちで公開口頭審理の傍聴を終えてずっしりと重い気持ちになってしまいました。

何も知らなかった私ですが、内容を把握するにつれ、憤りを感じました。

鈴木先生の強制配転はとも信

じられない事実です。そしてその

事実は教員経験のある人間が作ったものだなんてとても考えられません。今まで生徒のいない学校に

でも在任されていたのでしょいか？その頃在学していた市芦の生徒のことは全く無視されていたのではないですか？

私はそれが一番許せない事だと思

います。今、「市芦」が不当な工作により奪われようとしていることを知りました。だからこそ、一日も早く先生方が市芦に戻られることを私は切望します。

「市芦」が「市芦」を失わないうちに。

活動日誌〈抜粋〉1989.2.17~3.16

- 2・22 分会拡大闘争委。
- 24 地労協主催「平和と戦争を考える集会」に参加。
- 25 市芦卒業式
- 28 法対会議。
- 3・1 定例朝・夕ピラ（「教育改革」実態批判）
- 2 共同購入実施。通信No.26発送。
- 3 法対会議。
- 4 第十六回公開口頭審理。宝塚養護大谷君の定時制受験支援集会に参加。
- 7 国労11号地労委傍聴。
- 8 市芦同和教育推進委が進学保障生受け入れ要請書を管理職に提出。分会拡大闘争委。
- 9 市内三中学同推委が、市芦入試定員確保・進保存続要望書を市教委・市芦管理職に提出。地労協常任幹事会で、市芦入試の定員内切り捨て反対の要請書提出を決定。
- 9 教育共闘会議。

（十二頁へ）